

令和8年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号および4号の随意契約に関する発注見直しおよび契約の締結状況

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号および4号による随意契約に関し、坂出市契約規則第19条の3の規定に基づき、次のとおり発注見直し・契約内容等を公表します。なお、内容については、各担当課にお問い合わせ下さい。

3号

坂出市

発注見直しの公表					契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由	
R8.4.1	市有地除草業務委託	財務課	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	R8.4.1	市有地除草作業	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。						
R8.4.1	市有地除草業務委託	財務課	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	R8.4.1	市有地除草作業	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	・国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に該当する香川県社会就労センター協議会であること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。						
R8.4.1	久米通賢銅像周辺草刈業務委託	総務課	令和8年4月	R8.4.1	久米通賢銅像の周辺の草刈	令和8年4月	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。						
R8.4.1	高校生のための多目的スペース施設管理事務労働者派遣業務委託	政策課	令和8年4月	R8.4.1	施設管理(開施設・清掃)来訪者対応	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。						

発注見通しの公表				契約締結前の公表				契約締結状況の公表					
	公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由
5	R8.4.1	西庄町墓地横市有地除草作業委託	人権課	令和8年7月 令和8年11月	R8.4.1	墓地横市有地付近の除草	令和8年7月1日 から 令和9年3月31日 まで	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。 					
6	R8.4.1	府中町西福寺三好池横の駐車場用地除草作業委託	人権課	令和9年2月	R8.4.1	駐車場用地付近の除草	令和9年2月1日 から 令和9年3月31日 まで	<ul style="list-style-type: none"> ・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。 					
7	R8.4.1	坂出市男女共同参画講演会事業における託児業務委託	人権課	令和8年8月 令和9年1月	R8.4.1	ミルクやおやつを提供、おむつ交換、遊び等の保育全般	講演会開催日未定 (予定: 令和8年9月、令和9年2月)	<ul style="list-style-type: none"> ・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。 					

発注見通しの公表					契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
	公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由
8	R8.4.1	坂出市西庄文化センター文化祭来館者用持ち帰りクッキー	人権課	令和8年11月	R8.4.1	来館者用持ち帰りクッキー200個	令和8年11月20・21日	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながることが見込まれること。 					
9	R8.4.1	川津地区除草作業委託	人権課	令和8年6月	R8.4.1	川津文化センター付近の除草作業(年1回)	令和8年6月1日から令和8年7月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながることが見込まれること。 					
10	R8.4.1	開票所準備業務委託	選挙管理委員会事務局	令和8年7月	R8.4.1	香川県知事選挙における開票所準備	令和8年8月	<ul style="list-style-type: none"> ・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。 					

発注見通しの公表				契約締結前の公表				契約締結状況の公表					
	公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由
11	R8.4.1	選挙公報配布業務委託	選挙管理委員会事務局	令和8年7月	R8.4.1	香川県知事選挙における選挙公報およびチラシの配布	令和8年8月	<ul style="list-style-type: none"> ・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。 					
12	R8.4.1	選挙公報配布業務委託	選挙管理委員会事務局	令和9年3月	R8.4.1	香川県議会議員選挙における選挙公報およびチラシの配布	令和9年3月から 令和9年4月まで	<ul style="list-style-type: none"> ・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。 					
13	R8.4.1	封筒の印刷製本業務委託	けんこう課	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	R8.4.1	封筒の印刷製本業務委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。 					

発注見通しの公表					契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
	公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由
14	R8.4.1	冊子の印刷製本	けんこう課	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	R8.4.1	冊子の印刷製本	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。 					
15	R8.4.1	文書の印刷および三つ折り	けんこう課	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	R8.4.1	文書の印刷および三つ折り	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。 					
16	R8.4.1	ワクチン手帳の印刷製本	けんこう課(保健指導係)	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	R8.4.1	冊子の印刷製本	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。 					

発注見通しの公表					契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由	
17	R8.4.1	市営墓地樹木の伐採・剪定業務委託	けんこう課	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	R8.4.1	市営墓地樹木剪定業務委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。 					
18	R8.4.1	市営墓地除草業務委託	けんこう課	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	R8.4.1	市営墓地除草業務委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。 					

発注見通しの公表				契約締結前の公表				契約締結状況の公表					
	公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由
19	R8.4.1	市営墓地立枯れの片づけおよび清掃業務委託	けんこう課	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	R8.4.1	市営墓地立枯れの片づけおよび清掃業務委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。 					
20	R8.4.1	がん検診未受診者への再勧奨(はがき)	けんこう課(保健指導係)	令和8年4月1日から 令和8年9月30日まで	R8.4.1	はがき両面カラー印刷	令和8年4月1日から 令和8年9月30日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。 					

発注見通しの公表					契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由	
21	R8.4.1	封筒の印刷製本業務委託 (高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種案内 通知送付用)	けんこう課(保健指導係)	令和8年4月1日 から 令和8年9月30日 まで	R8.4.1	A4色上質紙(中厚)両面印刷 A4色上質紙(中厚)両面印刷 表題が表になるようにすべて 三つ折	令和8年4月1日 から 令和8年9月30日 まで	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。					
22	R8.4.1	封筒の印刷製本業務委託 (高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種案内 通知送付用)	けんこう課(保健指導係)	令和8年4月1日 から 令和8年9月30日 まで	R8.4.1	はがき両面印刷	令和8年4月1日 から 令和8年9月30日 まで	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。					
23	R8.4.1	封筒の印刷製本業務委託 (高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種案内 通知送付用)	けんこう課(保健指導係)	令和8年8月1日 から 令和8年9月30日 まで	R8.4.1	封筒の印刷製本業務委託	令和8年8月1日 から 令和8年9月30日 まで	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。					

発注見通しの公表					契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
	公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由
24	R8.4.1	歯周疾患検診20歳・30歳の受診券(ハガキ)	けんこう課(保健指導係)	令和8年4月1日から 令和8年5月31日まで	R8.4.1	はがき両面カラー印刷	令和8年4月1日から 令和8年5月31日まで	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。					
25	R8.4.1	子宮頸がんの受診券(大判ハガキ)	けんこう課(保健指導係)	令和8年4月1日から 令和8年5月31日まで	R8.4.1	はがき両面カラー印刷	令和8年4月1日から 令和8年5月31日まで	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。					
26	R8.4.1	封筒の印刷製本業務委託	けんこう課(保健指導係)	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	R8.4.1	封筒の印刷製本業務委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。					

発注見通しの公表					契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
	公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由
27	R8.4.1	理解促進研修・啓発事業委託業務	ふくし課	令和8年4月	R8.4.1	理解促進研修・啓発事業の実施に当たる障がい者支援施設等との連絡調整等	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。					
28	R8.4.1	障がい者福祉タクシー助成券印刷業務	ふくし課	令和8年4月	R8.4.1	助成券(綴り) 380部	令和8年4月30日まで	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。					
29	R8.4.1	窓あき封筒印刷業務	ふくし課	令和8年11月	R8.4.1	窓あき封筒 3,000枚	令和8年12月31日まで	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。					

発注見通しの公表					契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
	公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由
30	R8.4.1	窓あき封筒印刷業務	ふくし課	令和9年2月	R8.4.1	窓あき封筒 3,000枚	令和9年3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。 					
31	R8.4.1	フラットファイルの購入	ふくし課	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	R8.4.1	フラットファイルの購入	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。 					
32	R8.4.1	障害者総合支援法に基づく医師の意見書の返信用封筒印刷業務	ふくし課	令和9年2月	R8.4.1	長型3号封筒 300部	令和9年3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。 					

発注見通しの公表					契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
	公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由
33	R8.4.1	障がい者福祉計画および第6期障がい福祉計画印刷業務	ふくし課	令和9年2月	R8.4.1	計画書 300部 概要版 450部	令和9年3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。 					
34	R8.4.1	はがき(案内状)印刷業務	ふくし課	令和8年8月	R8.4.1	はがき 350枚	令和9年3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。 					
35	R8.4.1	窓あき封筒印刷業務	ふくし課	令和8年6月	R8.4.1	窓あき封筒 8,000枚	令和9年3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。 					

発注見通しの公表					契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
	公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由
36	R8.4.1	公立保育所・こども園・幼稚園 樹木予防業務委託	こども課	令和8年5月	R8.4.1	公立保育所・こども園・幼稚園 における樹木の予防	令和8年5月1日 から 令和9年3月31日 まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
37	R8.4.1	公立保育所・こども園・幼稚園 樹木剪定業務委託	こども課	令和8年9月	R8.4.1	公立保育所・こども園・幼稚園 における樹木の剪定	令和8年9月1日 から 令和9年3月31日 まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
38	R8.4.1	市有地の草刈等業務委託	こども課	令和8年6月	R8.4.1	市有地(旧土地開発公社の土地)に隣接する保育所等の環境整備を図るための市有地の草刈等	令和8年6月1日 から 令和9年3月31日 まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第2条第4項に規定する障害者就労施設等であること。 ・確実な履行が見込めること。					
39	R8.4.1	瀬戸内海国立公園(白峰園地)清掃業務委託	産業観光課	令和8年4月	R8.4.1	瀬戸内海国立公園(白峰園地)における除草作業およびトイレの清掃	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。					

発注見通しの公表					契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
	公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由
40	R8.4.1	鎌田池周辺清掃業務委託	産業観光課	令和8年4月	R8.4.1	鎌田池北堤塘および南堤塘の除草及び清掃業務 除草(遊歩道沿いの除草作業) 清掃(ゴミ収集)	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
41	R8.4.1	金山休憩所の清掃およびゴミ処分業務	建設課	令和8年4月	R8.4.1	金山休憩所の清掃およびゴミ処分業務	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
42	R8.4.1	京町住宅地区清掃業務	建設課	令和8年4月	R8.4.1	京町住宅地区における疎水管理および清掃等の地区管理	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
43	R8.4.1	坂出市宮京町駐車場清掃業務	建設課	令和8年4月	R8.4.1	坂出市宮京町駐車場内の清掃業務	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					

発注見通しの公表				契約締結前の公表				契約締結状況の公表					
	公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由
44	R8.4.1	市営住宅内除草作業	建設課	令和8年4月	R8.4.1	市営住宅内における除草作業	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	<ul style="list-style-type: none"> ・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。 					
45	R8.4.1	市営住宅内除草作業	建設課	令和8年4月	R8.4.1	市営住宅内における除草作業	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。 					
46	R8.4.1	市営住宅内樹木の伐採、剪定および処理作業	建設課	令和8年4月	R8.4.1	市営住宅内における樹木の伐採、剪定および処理作業	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	<ul style="list-style-type: none"> ・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。 					

発注見通しの公表					契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
	公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由
47	R8.4.1	市営住宅内樹木の伐採、剪定および処理作業	建設課	令和8年4月	R8.4.1	市営住宅内における樹木の伐採、剪定および処理作業	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。 					
48	R8.4.1	市営住宅内樹木の予防作業	建設課	令和8年4月	R8.4.1	市営住宅内における樹木の予防作業	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。 					
49	R8.4.1	市営住宅内における廃材廃棄処分作業	建設課	令和8年4月	R8.4.1	市営住宅内における廃材廃棄処分作業	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込めること。 					

発注見通しの公表					契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
	公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由
50	R8.4.1	市民ホール前広場等の植栽維持管理作業	建設課	令和8年4月	R8.4.1	市民ホール前広場等の植栽維持管理作業	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込めること。					
51	R8.4.1	令和8年度市道等の維持管理業務	建設課	令和8年4月	R8.4.1	市道維持管理業務(道路パトロール)	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
52	R8.4.1	市道等の維持管理業務(除草・予防・剪定)	建設課	令和8年4月	R8.4.1	市道等の維持管理業務(除草・予防・剪定)	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					

発注見通しの公表				契約締結前の公表				契約締結状況の公表					
	公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由
53	R8.4.1	市道等の維持管理業務 (除草等)	建設課	令和8年4月	R8.4.1	市道等の維持管理業務 (除草等)	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。 					
54	R8.4.1	港湾緑地維持管理業務(除草・清掃等)	港湾課	令和8年4月	R8.4.1	港湾緑地の除草・清掃作業等	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	<ul style="list-style-type: none"> ・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。 					
55	R8.4.1	港湾緑地維持管理業務(除草・清掃等)	港湾課	令和8年4月	R8.4.1	港湾緑地の除草・清掃作業等	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。 					

発注見通しの公表					契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
	公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由
56	R8.4.1	港湾課管理用地維持管理業務(除草・清掃等)	港湾課	令和8年4月	R8.4.1	港湾課管理用地の除草・清掃作業等	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
57	R8.4.1	港湾課管理用地維持管理業務(除草・清掃等)	港湾課	令和8年4月	R8.4.1	港湾課管理用地の除草・清掃作業等	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながることが見込まれること。					
58	R8.4.1	港湾課管理公衆便所維持管理業務	港湾課	令和8年4月	R8.4.1	公衆便所の清掃作業等	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
59	R8.4.1	坂出駅(西・東)自転車等駐車場整理清掃業務	都市整備課	令和8年4月	R8.4.1	自転車等駐車場の整理、清掃	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					

発注見通しの公表					契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
	公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由
60	R8.4.1	都市整備課管理用地除草業務	都市整備課	令和8年7月	R8.4.1	都市整備課管理用地の除草	令和8年7月1日から 令和8年11月30日まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
61	R8.4.1	香風園清掃業務	都市整備課	令和8年4月	R8.4.1	香風園の門扉開錠、園内清掃、水遣り等	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
62	R8.4.1	駅前広場清掃及び樹木管理業務	都市整備課	令和8年4月	R8.4.1	坂出駅前北口広場、南口広場、市民広場等の清掃	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
63	R8.4.1	市内公園等美観維持業務	都市整備課	令和8年4月	R8.4.1	公園等の除草、清掃	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					

発注見通しの公表					契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由	
R8.4.1	公共施設草花植栽管理	都市整備課	令和8年4月	R8.4.1	市内の公共公益施設等に年間4回、季節の草花を植栽	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。						
R8.4.1	香風園内休憩所管理業務	都市整備課	令和8年4月	R8.4.1	香風園内休憩所の管理運営業務	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	・円滑に業務の履行が行なえる団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。						
R8.4.1	聖通寺山公園外13公園清掃業務	都市整備課	令和8年4月	R8.4.1	聖通寺山公園頂上および市内15公園のゴミ回収処分等	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。						
R8.4.1	さぬき府中駅前広場外3公園便所等清掃業務	都市整備課	令和8年4月	R8.4.1	さぬき府中駅前広場、鎌田池公園、西庄児童公園、西原公園の便所および園内清掃	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。						

発注見通しの公表					契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
	公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由
68	R8.4.1	聖通寺山公園山頂のゴミ収集と清掃	都市整備課	令和8年4月	R8.4.1	花見時期の聖通寺山公園山頂のゴミ収集と清掃	令和8年4月1日から 令和8年4月10日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。 					
69	R8.4.1	出初式表彰状氏名等筆耕委託	消防庶務課	令和7年12月	R8.4.1	消防出初式において1年間無火災分団に対する表彰(竿頭綬)氏名等筆耕	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。 					
70	R8.4.1	フラットファイルの購入	消防庶務課	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	R8.4.1	フラットファイルの購入	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれらに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。 					

発注見通しの公表					契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由	
R8.4.1	勤労福祉センター管理業務委託	生涯学習課 (勤労福祉センター)	令和8年4月	R8.4.1	勤労福祉センター管理業務	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	・作業員の派遣ができる 県内唯一のシルバー人材センター連合会であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。						
R8.4.1	勤労福祉センター清掃業務委託	生涯学習課 (勤労福祉センター)	令和8年4月	R8.4.1	勤労福祉センター清掃業務	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。						
R8.4.1	市立体育館樹木剪定業務委託	生涯学習課 (市立体育館)	令和9年2月	R8.4.1	市立体育館における樹木の剪定作業	令和9年2月1日 から 令和9年3月31日 まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。						
R8.4.1	坂出市塩業資料館日直業務	文化振興課	令和8年4月	R8.4.1	塩業資料館の日直、清掃及び樹木等の剪定及び来館者への施設案内等。	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。						

発注見通しの公表				契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由
R8.4.1	坂出市塩業資料館清掃業務 (定期清掃)	文化振興課	令和8年4月	R8.4.1	塩業資料館内の清掃業務	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
4	R8.4.1	郷土資料館周辺の除草作業	文化振興課	令和8年10月	R8.4.1	郷土資料館における除草作業	令和8年10月1日 から 令和9年3月31日 まで	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設または小規模作業所を適切に運営する団体もしくはそれに準ずる者として坂出市認定済の団体であること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等につながるが見込まれること。				
5	R8.4.1	万葉会館の日直業務	文化振興課	令和8年4月	R8.4.1	万葉会館における日直業務	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。				

発注見通しの公表					契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
	公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由
75	R8.4.1	沙弥島海岸及び遊歩道清掃業務委託	文化振興課	令和8年4月	R8.4.1	沙弥島ナカナダ浜からオソゴエの浜までの清掃業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること					
76	R8.4.1	図書館周辺の除草作業	文化振興課 (図書館)	令和8年5月	R8.4.1	図書館における除草作業	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
77	R8.4.1	ごみ収集作業員派遣	生活環境課	令和8年4月	R8.4.1	臨時の欠員を補うごみ収集作業員の派遣	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	・坂出市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					

